

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年5月21日 広島法務局 登記官 小西真弓

記

意見又は資料の提出先 広島法務局民事行政部不動産登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(㎡)
2400-2024-0001	広島市安芸区阿戸町字国草 3 5 5	溜池	3 6 6
2400-2024-0002	広島市安芸区阿戸町字下畑 2 5 0	畑	1 0 2
2400-2024-0003	広島市安芸区畑賀町字上水谷東 2 0 1 9 - 2	畑	8 9
2400-2024-0004	広島市安芸区畑賀町字奥為角 3 7 5 7 - 1	田	5 8 4
2400-2024-0005	広島市安芸区畑賀三丁目 5 8 3 - 1	畑	8 9
2400-2024-0006	安芸郡熊野町字地堂畑 1 1 2 5 - 2 0	山林	6 6
2400-2024-0007	安芸郡熊野町字地堂畑 1 1 2 5 - 9 5	山林	2 9
2400-2024-0008	安芸郡熊野町字丸子 2 0 2 - 3	山林	1 1 3 0
2400-2024-0009	安芸郡熊野町字宮之首 2 0 7 1 5	山林	3 5
2400-2024-0010	安芸郡熊野町字海上 1 2 0 8 0	山林	1 4 9
2400-2024-0011	安芸郡熊野町字東海上 4 5 9 - 5 5	原野	1 4
2400-2024-0012	安芸郡熊野町字東海上 4 5 9 - 5 6	山林	2 3
2400-2024-0013	安芸郡熊野町字津恵ヶ迫 2 3 1 6 - 1	墓地	6 3
2400-2024-0014	安芸郡熊野町字津恵ヶ迫 2 3 1 6 - 2	山林	1 5 9
2400-2024-0015	安芸郡熊野町字津恵ヶ迫 2 3 1 7	墓地	3 4 4
2400-2024-0016	安芸郡熊野町字天匂平 2 3 8 6	墓地	3 6
2400-2024-0017	安芸郡熊野町字津恵ヶ迫 2 3 2 0	墓地	7 7
2400-2024-0018	安芸郡熊野町字地堂畑 1 1 2 4 - 3	山林	4 6 3 0
2400-2024-0019	安芸郡熊野町字地堂畑 1 1 2 4 - 4	公衆用道路	1 1 3
2400-2024-0020	安芸郡熊野町字地堂畑 1 1 2 4 - 5	山林	2 0 4 7
2400-2024-0021	安芸郡熊野町字地堂畑 1 1 2 4 - 5 5	公衆用道路	8 5
2400-2024-0022	安芸郡熊野町字猿林 3 0 7	山林	2 3 9
2400-2024-0023	安芸郡熊野町字猿林 3 1 7	山林	1 3 7 1
2400-2024-0024	安芸郡熊野町字宮之首 6 9 1 - 1	山林	1 6 5 4
2400-2024-0025	安芸郡熊野町字宮之首 6 9 1 - 2	公衆用道路	4 4
2400-2024-0026	安芸郡熊野町字院ノ平 2 6 4 3 - 1 2	山林	6 0 2

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m ²)
2400-2024-0027	安芸郡熊野町字院ノ平2643-25	山林	4216
2400-2024-0028	安芸郡熊野町萩原二丁目4335	山林	75
2400-2024-0029	安芸郡熊野町萩原二丁目4848	畑	236